

第5章 計画の推進に向けて

1 関係機関・関係者の役割分担

1 県民の役割

がんに関する正しい知識を持ち、県民一人一人が、がん予防のための生活改善やがん検診の積極的な受診に努めます。

2 保健医療福祉従事者の役割

(1) がん予防に従事する者

がん検診に従事する人材の質的・量的な確保や効果的な検診方法の導入を行うとともに、検診の精度管理の向上を図り、質の高いがん検診の提供や効果的な検診手法の導入に努めます。

(2) がん医療に従事する者

① 都道府県がん診療連携拠点病院

県のがん医療の中心的な医療機関として、高度ながん医療を提供するとともに、がん医療を担う医療従事者に対して、研修や技術的支援を通して人材の育成を行います。また、地域がん診療連携拠点病院等に対し、情報提供、症例相談及び診療支援を行います。さらに、千葉県がん診療連携協議会の場等を通じ、がん診療連携拠点病院や高度先進医療機関等と連携し、県内のがん医療の質の向上に努めます。

② 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院

地域におけるがん医療を担う中心的な医療機関として、専門的ながん医療を提供するとともに、地域の医療従事者に対して、研修を通して人材の育成を行います。また、地域の医療機関と連携し、地域のがん医療の質の向上に努めます。さらに、がんに関する必要な情報提供や相談支援ができる体制を充実し、地域に開かれた相談支援センターを目指します。

③ 千葉県がん診療連携協力病院

特定のがんについて、がん診療連携拠点病院に準じ、専門的ながん医療を提供するとともに、拠点病院を補完して地域における診療連携体制の一層の強化を図ります。

④ その他の医療機関等

適切な役割分担のもとで、医療機関相互又は医療と介護との連携を図りながら、患者の状況に応じた医療の提供に努めます。

また、医育機関は、学生に対しがんに関する教育を適切に行うよう努めます。

(3) がん患者に対する介護に従事する者

ケアマネージャーや介護事業所においては、医療機関や行政機関と連携して、がん患者とその家族への介護サービスの提供に努めます。

3 がん患者団体等の役割

引き続き、独自の取組みを推進するとともに、保健医療福祉従事者、県、市町村等と協力して、がん患者とその家族の支援に努めます。

4 事業者の役割

従業員のがん予防及び早期発見に資する環境を整備するよう努めるとともに、従業員又はその家族ががんに罹患した場合に、従業員が働きながら治療を受け、療養し、又は看護することができる環境を整備するよう努めます。

5 保険者の役割

被保険者等に対する正しい知識の普及や生活習慣等の改善及びがん検診の実施・受診促進に努めます。

6 教育機関の役割

児童・生徒ががんに関する理解を深めるための教育が行われるよう努めます。

7 市町村の役割

科学的根拠に基づいたがん検診を実施するとともに、受診促進に向けた正しい知識の普及啓発などにも取り組み、受診率の向上等に努めます。また、生活習慣の見直しを通じたがん予防を含めたがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。さらに、がん患者が適切な介護保険サービスを受けることができるよう努めます。

8 県の役割

千葉県がん対策推進計画に基づき、予防・早期発見、医療、がんと共生、研究等の各施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 千葉県のがん対策の推進体制

(1) 県の体制

がん対策推進計画の策定、進捗管理、評価・見直し及びその他計画の推進に関する事項について、千葉県がん対策審議会を中心に行います。審議会のもとに設置する組織体制については、P D C Aサイクル（注）を基本として、計画の実施に合わせて、課題を取り巻く環境や課題への対応の進捗状況などを考慮し、効果的な体制を設けるとの視点にたって、あらかじめ審議会における協議を経て、決定していきます。

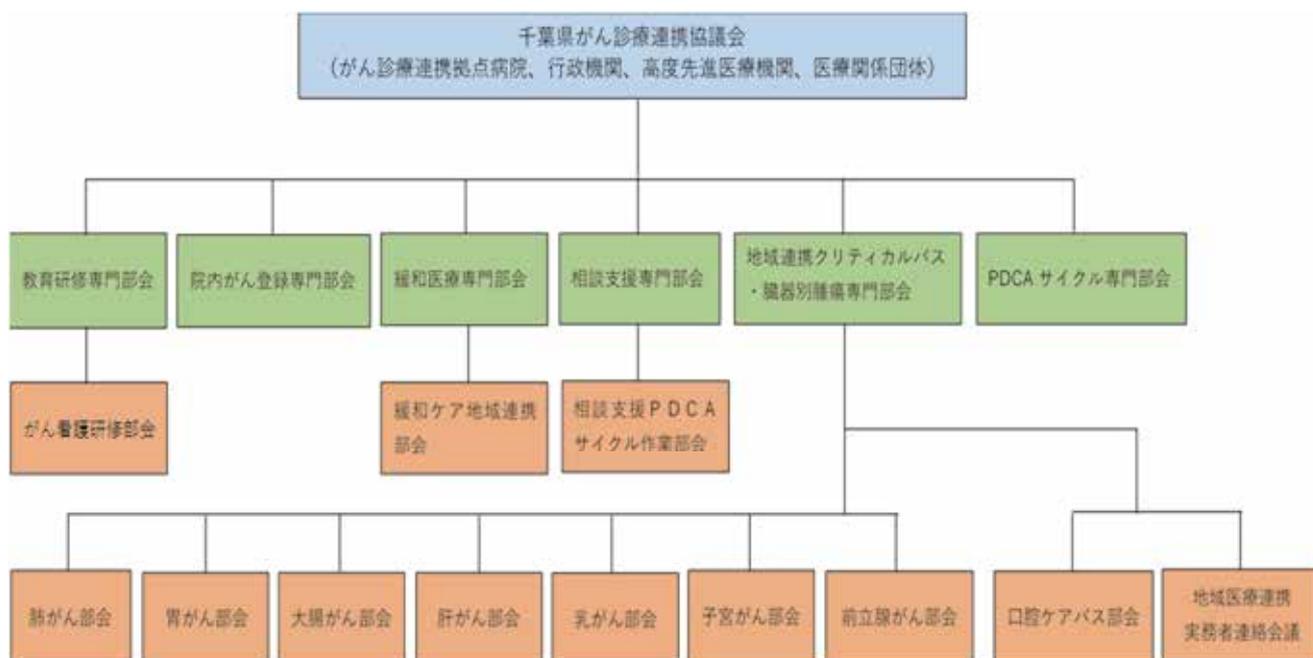
（注）P D C Aサイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

(2) 千葉県がん診療連携協議会

千葉県では、都道府県がん診療連携拠点病院である千葉県がんセンターに「千葉県がん診療連携協議会」を設置しています。当協議会においては、これまで拠点病院等の機能の充実を図るため、協議会の下に専門部会を設置し、地域連携クリティカルパスの整備等の検討を行いながら、県内のがん医療水準の向上及びがん診療連携拠点病院等の間の連携に努めてきたところであり、今後とも、さらに機能の充実・強化を図っていきます。

図表 5-2-1:千葉県がん診療連携協議会の体制図



3 計画の進行管理・評価

- 千葉県がん対策審議会に毎年進捗状況を報告することとし、同審議会の意見やがん患者を含む県民の意見をふまえ、評価を受け、施策推進に取り組みます。
- 計画の進行については、PDCAサイクルを活用し、抽出された課題の解決を図りながら、必要に応じて計画の見直し等を検討します。

